

# 新型コロナウイルス 感染症 対策

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)を支給します

社会福祉課 ☎552-7101

### 支給対象者

下記早見表の支給対象児童の保護者のうち、収入の高い方。ただし、児童手当法の所得制限限度額を超える方(特例給付者)、もしくはそれに準ずる所得の方は対象外です。

### 支給額

対象児童1人につき 5万円

### 申請

下記早見表を参考にしてください。なお、公務員の方は原則申請が必要です。申請方法などはホームページをご覧くださいか、上記までお問い合わせください。

ホームページは  
こちらから▼



### 早見表(支給対象者が公務員の場合は①～③であっても申請が必要です)

	支給対象児童	申請	支給時期	備考
①	令和3年9月分児童手当支給対象児童とその高校生相当(H15.4.2～H18.4.1生まれ)のきょうだい	不要	令和3年 12月24日(金) 振り込み予定	対象者へ案内送付済み。児童手当受給口座に振り込みます。(9月以降に転入された方は前住所地から支給)
②	新生児(R3.9.1～R3.10.31生まれ)			
③	新生児(R3.11.1～R3.12.31生まれ)	不要	令和4年 1月以降	対象者へは別途案内します。
④	新生児(R4.1.1～R4.3.31生まれ)	必要		
⑤	令和3年9月30日時点で高校生相当(H15.4.2～H18.4.1生まれ)	必要		

## 新型コロナワクチン接種情報 追加接種(3回目)のお知らせ

健康課 ☎594-1117

対象者	使用ワクチン	接種間隔	接種券などの発送	開始時期
2回目接種完了者に追加接種(3回目接種)1回	mRNAワクチン(ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチン)	2回目接種完了から原則8カ月以上	3回目接種の対象となる市民に、月ごとに案内通知・接種券などを送付します	1月(医療従事者の3回目接種から順次開始します)

※今後変更する場合があります。

### 12歳になられる方へ

お誕生日を迎える月に案内通知・接種券などを送付します

### 未接種で接種をご希望の方へ

市ワクチン専用コールセンター(☎590-2205)にお問い合わせください(平日8時30分から17時15分)

## マイナンバーカードで新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できるようになります!

マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンで、専用アプリをダウンロードし、接種証明書を申請・取得すると、画面上で接種証明書を表示することができるようになります。

### イメージ



姓名[Surname Given name]  
接種 証明  
[Sessyu Syoumei]  
生年月日 [Date of Birth]  
1991.02.05